

令和7年度基本方針及び活動目標

～ 基本方針 ～

児童生徒数の減少や価値観の多様化により、PTAに求められていることが大きく変化しています。任意加入やボランティア制の導入など新たな方式を取り入れる学校も増加し、変化に対応する流れは今後も加速していくものと予想されます。一方、どのタイミングでどの点を変えていくのか、あるいは変える必要がないのかの判断は難しく、不安や負担も伴うものと考えます。

そこで、新たな活動の模索を継続しつつ、これまで以上に情報提供・情報共有に注力し、有益な機会を提供して参ります。

また、秋田市PTA連合会は単位PTAを結ぶ連絡調整機関であり、秋田市の小中学生が等しく健やかな学校生活がおくれるよう、行政・企業・関係機関と連携を図り、様々な手法を取り入れながら全力でサポートして参ります。

～ 活動目標 ～

1 学校単位の枠を超えたPTA活動

- ・行政・企業・関係機関と連携し、会員に対し必要な情報を正確かつ的確に提供するように努める。
- ・研修会・親子学習会などを通して、会員が求める学びの機会を提供するように努める。
- ・各校間の交流を呼びかけ、情報交換、意識・連帯感の向上を図る。
- ・必要に応じてPTA会長研修を行い、PTAの方向性の確認、質の向上を図る。
- ・各事業を通して会員の交流を図り、PTA活動の増進に努める。

2 人権教育を基本にしたPTA活動

- ・いじめ・不登校・虐待などに対して規範意識を高める活動を推進する。
- ・特別支援教育への理解と認識を深める活動を推進し、すべての子どもの可能性を最大限に伸ばす環境づくりに努める。
- ・「一円玉福祉募金運動」を通して相互扶助の精神を推進する。

3 読書活動の推進と広報活動の向上を図るPTA活動

- ・子どもの読書活動を推進し、子ども達の教育環境の充実を図る。
- ・広報「あきたっ子」及びホームページ、フェイスブックを通して、基本方針並びに活動目標の浸透、また開催事業の告知・報告を行う。

4 安心・安全な生活環境条件の整備・充実に努めるPTA活動

- ・学校・家庭・地域の協働を強固にし、子どもの健全な育成、登下校時や学校・地域での安全を確保するための活動を推進する。
- ・食育をはじめとする子どもの望ましい生活習慣の確立や、心と身体の健全な成長のために研修活動に努める。また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に努める。
- ・インターネットを介し子どもに危険の及ぶ事案の把握、予防・対策に努め、ネットリテラシーの育成を図る。

5 防災意識を高め、生命を大切にするPTA活動

- ・学校・地域とともに、防災意識の向上に努める。

6 新たな形態のPTA活動

- ・現況に合わせた活動方法を模索・検討し試行する。